

## 経過措置延長のお願いについて

日本少額短期保険協会

## I 経過措置適用会社の現状と問題点

## 1. 経過措置適用会社 15社の位置づけ (2016年度決算)

(単位未満四捨五入)

	社数	保有契約	保険料収入	経常利益	当期純利益
少短業者全社合計	89社	688.0万件	815.0億円	37.1億円	25.1億円
経過措置適用会社合計	15社	413.9万件	344.3億円	14.8億円	11.8億円
うち損保系商品主力社	10社	405.7万件	309.9億円	13.5億円	11.1億円
うち生保系商品主力社	5社	8.2万件	34.4億円	1.2億円	0.7億円

※共同保険契約については、非幹事はカウントせず。

## 2. 経過措置が終了 (本則の3倍→1倍) した場合の影響

## 影響① 既契約顧客への不利益変更の発生

- ・顧客の意向に沿って提供していた商品の商品性が変質する。
- ・年齢・健康等により引受移行先のない、再加入困難性のある顧客が発生する。

## 影響② 新規契約顧客への利便性の低下

- ・小規模不動産代理店等の少短のみを取り扱う代理店の顧客が、他の顧客に比し、保険金額が制限される等、利便性が低下する。(家財保険マーケットにおける少短占率は約50%)
- ・高齢者を含む全ての希望者がハンディなく賃貸入居できる機会の促進に少なからず影響する。  
ー孤独死保険主流の少短家財保険は、社会問題化している高齢者に対する家主の貸し渋りに抑制効果ありー

## 影響③ (新規契約のみ引受を終了する場合) 契約者間での不平等性の発生

- ・旧共済時代から提供している特定の団体向け商品で、新規契約・既契約間の保障金額に格差・不平等が発生する。

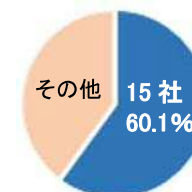
## ・保険契約者等の保護の観点から問題が生じる

## ・少短業界、ひいては保険業界全般への批判や保険不信が発生する

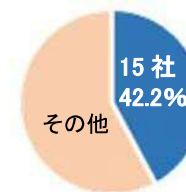
また、保険金額引き下げに伴う解約や非更新の発生、経過措置水準の保険金額ニーズ分の新規契約販売減少等により、健全な少額短期保険業者の収益に悪影響を及ぼす可能性があり、場合によっては商品自体の売り止めにより、保険契約者の利用者利便を損なうこと等に繋がる。

## 経過措置適用会社(15社)の少短業者全社に占める割合

## 保有契約



## 収入保険料



15社は特に保有契約において全体の6割を占め経過措置の動向が全体に与える影響は大

## 経過措置適用被保険者数とその割合

2017年3月末時点 [人数は延べ人数]

	合計人数	割合
経過措置水準	166万人	18.4%
本則	739万人	81.6%
合計	905万人	100.0%

経過措置利用被保険者は延べ166万人にのぼる。特に以下の保険商品において高い割合で経過措置が適用されている。

①低発生率	35.3%	156.2万人
②医療・介護	82.1%	3.3万人
③重度障害	40.7%	0.4万人

## Ⅱ

# 「経過措置延長」要望

業界内で議論を尽くした結果、業界総意として、以下の通り現行規定を修正の上、経過措置の延長を要望いたします。

契約区分	適用期間	上限金額				
		損害保険・ 低発生率保険	死亡保険	傷害死亡保険	医療保険	
新規契約	5年	3,000万円 ↓ 2,000万円	900万円 ↓ 600万円	1,800万円 ↓ 1,200万円	160万円 ↓ 160万円	
既契約	5年	現行の経過措置と 同基準	上限金額			
			損害保険・ 低発生率保険	死亡保険	傷害死亡保険	医療保険
		H25年4月1日～ H30年3月末日迄の契約	3,000万円	900万円	1,800万円	160万円
	H25年3月末日迄の契約	5,000万円	1,500万円	3,000万円	240万円	

※ただし、既契約者は現行契約金額以下の更新とする。

## ＜業界内意見集約の経緯＞

- 理事会、委員会、専門部会等での議論
- 2016年4月「規制緩和要望特別検討PT」立ち上げ  
業界各層の意見拾い上げ



執行部と特別PTが両輪となり業界意見集約

- (論点)
- ・経過措置適用会社、経過措置非適用会社の  
業界内格差是正
  - ・現行本則水準での事業の困難性

→業界意見として現行経過措置水準の本則化を  
求める声が大勢を占める。

当局と相談 ↓

最終的に2017年8月 経過措置延長要望書提出

### Ⅲ 少額短期保険業界と生・損保業界の方向性の違い

・・・生・損保業界とのすみ分け

少額短期保険業界は、「ニッチ市場」で「独自性の高い商品開発」に活路を見出している。

～ 保険業界のベンチャー集団 ～

主なターゲット		主なターゲット		
生保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 世帯ニーズ・オールインワンパッケージ提案                             <ul style="list-style-type: none"> <li>－世帯主の保障・医療・老後に備えた資産形成</li> <li>－遺族（配偶者・子供）の生活費・教育資金</li> </ul> </li> </ul>	⇔	少短生保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特約のないシンプルな商品                             <ul style="list-style-type: none"> <li>－葬儀費用保険</li> </ul> </li> <li>● 特定の疾病等にフォーカス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>－糖尿病保険・介護保険上乗せ費用保障保険</li> </ul> </li> </ul>
損保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国民のマス市場に対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>－自動車保険・火災保険・第三分野保険</li> </ul> </li> <li>● 巨大リスク対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>－地震保険・海上保険</li> </ul> </li> <li>● 事業リスク対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>－個人情報漏えい保険（含むサイバー攻撃保険）、</li> <li>事業総合賠償責任保険（PL法対応等）、</li> <li>会社役員賠償責任保険</li> </ul> </li> </ul>	⇔	少短損保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小口で収益性の低い商品                             <ul style="list-style-type: none"> <li>～事業費の低さでカバー～</li> <li>－家財保険</li> </ul> </li> <li>● 最近生まれた市場                             <ul style="list-style-type: none"> <li>－ペット保険</li> </ul> </li> </ul>

#### < 少短業界が先駆けたユニークな商品群 > ・・・顧客ニーズをとらえ、保険業界の活性化に貢献

- 少短生保**
- 健康年齢保険（2016年6月 我が国初）
    - －保険年齢ではなく、健康年齢（毎年の健康状態に応じ保険料変動）で加入
  - LGBT 対応保険（2015年4月 我が国初）
  - （知的・発達）障がい者対応保険（我が国初の専門会社）
  - 在日外国人・留学生向け保険（我が国初の専門会社）

- 少短損保**
- 孤独死保険（2010年10月 我が国初）
    - －賃貸住宅において孤独死発生時の原状回復・残留物処理等の費用に対応する家財保険

## 低発生率保険限度額 1,000 万円について

低発生率保険とは、損害保険のうち特に保険事故の発生率が低いと見込まれるものであり、個人の日常生活に伴う「損害賠償責任を対象とする保険（以下、「賠償責任保険」）」（自動車の運行に係るものを除く）が該当する。

### < 家財保険に付帯される賠償責任保険の課題 >

少短の主力マーケットである家財保険市場においても、下記のような事例が増加しており、顧客ニーズへの対応が求められている。

- ・昨今の賠償事故の実態として高額賠償が求められているケースが増加しており、社会的に賠償責任保険に対する関心が高まっている。
- ・少短は低発生率保険枠として 1,000 万円の限度額が設けられているが、業界の主力マーケットである家財保険市場においても現行水準では顧客ニーズに対応しきれないケースが多く存在する。

### ① 個人賠償責任と借家人賠償責任の補償が同一枠(合計 1,000 万円)となっていることについて

- ・火災事故の場合、失火法により過失を問われないことから入居戸室のみの賠償となり、借家人賠償責任保険での支払いは、確かに現状の 1,000 万円でカバーできるものが多いと考える。(入居戸室のリフォーム代程度)
- ・しかし、ガス爆発や水漏れなどの事故により隣接する戸室へ被害が及んだ場合、借家人賠償責任保険に加え個人賠償責任保険の支払も必要となる。現在、少額短期保険では、個人賠償責任保険と借家人賠償責任保険をそれぞれ 1,000 万円の補償としている会社が多くあるが、この 2 つが同一枠内であるため、合計で 1,000 万円が支払い上限額となり、これらの事故への対応は困難である。
- ・火災事故の場合であっても、隣接する戸室や共有部分の賠償責任を求められる判例もあり、個人賠償責任保険と借家人賠償責任保険の両方の補償が必要となり、賠償額が高額になるケースもある。

### ■ 賃貸入居戸室での事故により発生する賠償事例

事故のケース	対象となる補償	賠償先	損害・賠償事例
上層階での水漏れ事故で階下の複数戸室への被害が及んだケース	借家人賠償責任保険	大家	入居戸室の修繕
	個人賠償責任保険	大家	隣室（階下）、共有部分の修繕
		隣人	隣人（階下）被害（家財）
ガス爆発事故の場合に起こり得る賠償責任のケース	借家人賠償責任保険	大家	入居戸室の修繕
	個人賠償責任保険	大家	隣室（階下）、共有部分の修繕
		隣人	隣人（階下）被害（家財）
		その他	通行者、走行・停車中の車等の被害

賠償具体事例：洗濯機の配水管が外れ階下へ漏水。階下の住居・店舗が損害。1,250 万円にて和解。

**② 賠償責任（賠償額）に対する社会ニーズの高まりへの対策**

- 一般的には家財保険に個人賠償責任保険がセットされていることから、家財保険に加入すれば、日常の他人へのケガ等に対する賠償責任の補助的役割ニーズへの対応が同時になされたと考えることが可能である。（家財保険に加入しておけば建物賃貸契約更新の都度、保険の満期更改が案内され、保険契約切れの心配も不要となる。）
- 賠償に対する社会の関心の高まりから、例えば、少短 A 社においては 3,000 万円の個人賠償責任保険（低発生率）の申込みが急増している実態もある。

H25 年度：13,944 件、H26 年度：21,129 件（+51.5%）、H27 年度：30,491 件（+44.3%）

また、自転車事故をはじめとする各種賠償事故への対応が出来る商品に加入しようとする行為は、社会ニーズの観点からも合理的選択であり、国民経済的見地からみても有意義なことであると考える。

以上

生・損保業界とのすみ分け
--------------

## 1. 生命保険業界との比較

## ■定期保険（掛け捨て型）の最高・最低保険金額例

	A社	B社	C社（外資系）	D社（外資系）	E社（外資系）	F社（損保系）
最高保険金額	3億円	1億円	1億円	5,000万円	3,000万円	3,000万円
最低保険金額	1,000万円	500万円	1,000万円	200万円	500万円	100万円
最低保険期間	5年	10年	10年	10年	10年	3年

- ・データは各社のウェブサイト、お客様窓口（電話）等より。2017年1月4日時点のデータを使用
- ・保険金額は、30歳・男性の条件で試算した場合に選択可能な保険金額を記載

- ・例えば死亡保険では、生命保険会社各社の引受可能な保険金額は、3,000万円から1億円のレンジが一般的。また、生命保険会社によっては、さらに高額な引受が可能で、契約年齢にもよるが1被保険者あたりの死亡保険金額の通算限度額は1～5億円程度。  
また、生命保険会社各社の定期保険（掛け捨て型）の場合、多くの社が保険期間10年以上となっており、保険期間1年の少額短期保険との直接競合は限定的であると思われる。
- ・これらを踏まえ、少額短期保険の保険金額上限額600万円はなお少額であり、生保マーケットとは十分にすみ分けが可能と思われる。

## 2. 損害保険業界との比較

## ■賠償責任保険 保険金額例（家財保険について調査）

		A社	B社	C社
最高額	借家人賠償責任	1億円	5,000万円	5,000万円
	個人賠償責任	無制限	1億円	無制限
	<b>合計保険金額</b>	<b>無制限</b>	<b>1億5,000万円</b>	<b>無制限</b>
最低額	借家人賠償責任	500万円	800万円	200万円
	個人賠償責任	1億円	1億円	1,000万円
	<b>合計保険金額</b>	<b>1億500万円</b>	<b>1億800万円</b>	<b>1,200万円</b>

- ・データは各社のウェブサイト、お客様窓口（電話）等より。2017年1月4日時点のデータを使用

上記を踏まえると、少額短期保険業者と損害保険会社とのすみ分けも十分なされていると  
 思料する。

以上

## 《少額短期保険の保障（補償）分野》

区 分	代表的商品・特徴ある商品	取扱会社数	契約件数
家財・賠償	賃貸住宅入居者用 家財保険・賠償責任保険など	39社	575万件
生保・医療	糖尿病患者向け医療保険、高齢者向け保険、知的障がい者向け保険など	33社	34万件
ペット	ペットの通院・入院・手術・ガン・葬祭費など	8社	31万件
費用・その他	地震費用保険、レスキュー費用保険、弔慰見舞金保障など	6社	23万件

※ 種目別の保険会社数は、複数の保険種目を扱う保険会社もあるため、総合計とは一致しません。 (2016年9月末現在)